

令和6年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	教育委員会事務局生涯学習課	
施設名称	15	東京都台東区立根岸社会教育館	指定管理者	J N共同事業体	
選定方法	☐ 公募 ☒ 継続特例 ☐ 非公募		指定期間	R4.4.1	R9.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 社会教育の振興を図るため、区内の社会教育団体等に自主学習の場を提供し、その学習活動・組織活動を促進する。
(2)	[所在地] 台東区根岸5-18-13 都営住宅14階建1階根岸図書館併設 [規模] 延床面積567㎡ SRC造 ホール（60名）、第1会議室（40名）、第2会議室（30名）、和室（40名）
(3)	[委託事業] ①社会教育センターの管理運営 ②各種社会教育学級・講座・研修・講習会等の実施 ③社会教育に関する資料収集・情報提供 [自主事業] 地域の繋がり文化イベント、学ぶ機会を広げる講座、サークルフェスタ等実施
(4)	[利用者] 社会教育団体として台東区教育委員会に登録されている団体。教育委員会や社会教育館が行う行事に参加する区民。その他一般団体。 [利用料金制] ☒ 有 ☐ 無
(5)	[開館日・時間] 開館日：火～日曜：午前9:00～午後10:00 月曜：午後1:00～午後10:00 休館日：国民の祝日 年末年始（12/29～1/3）設備点検日
(6)	[人員体制] 7名 （内 訳）担当マネージャー1、教育担当1、受付・庶務5 （前年増減）増減なし

2. 予算決算		R4予算	R4決算	R5予算	R5決算
収入	委託料（指定管理料）	12,872,000	12,884,026	13,703,000	15,331,000
	利用料金収入	2,462,000	1,999,910	2,462,000	2,350,645
	その他収入（ ）	0	0	0	0
	計	15,334,000	14,883,936	16,165,000	17,681,645
支出	人件費	10,789,000	10,790,840	10,952,000	15,285,259
	光熱水費	1,957,000	2,008,679	2,093,000	1,667,491
	維持管理費（委託料・賃借料）	2,011,000	1,974,790	2,043,000	1,985,905
	修繕費	102,000	61,820	102,000	0
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（通信運搬費等）	475,000	350,701	975,000	1,201,550
	計	15,334,000	15,186,830	16,165,000	20,140,205
収支			-302,894		-2,458,560

3. 活動指標	単位	（目標値）R7年度	R3年度	R4年度	R5年度
年間開館日数	日	342	330	344	345
自主事業等講座	講座	14	12	10	11

4. 成果指標	単位	（目標値）R7年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用率	%	51.0	45.6	43.2	47.3
利用人数	人	25,000	15,761	19,790	22,801

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況
窓口用タブレットを設置して相談業務に活用し要望・意見等の収集に役立てた。利用料金収入は前年度より増加して、ほぼ予算通りの収入となった。

6. 評価の観点		
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った		
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。	
20 / 20 点	関係法令等を遵守して運営されている。事業計画書、事業報告書等は適正に作成され、遅延なく提出されている。施設設備の故障があった際は、速やかに報告、対応がなされ、適正な管理運営ができています。	
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。	
20 / 20 点	窓口用タブレットを常設し、施設の情報提供や相談業務を行った。自主事業では近隣区の荒川区観光ボランティアの協力を得て、徳川以前の江戸について谷中界隈から学ぶ事業を開催した。	
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。	
20 / 20 点	設備の不具合を把握し、適切な維持管理が行われている。利用者の利便性及び安全に配慮して優先順位の高い箇所から修繕を行い、区へも適切に相談・報告をしている。	
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。	
19 / 20 点	利用者懇談会で意見を聴取し、和室に座椅子を設置するなど高齢者の利便性と安全性に配慮したサービス向上の取り組みが図られた。	
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。	
15 / 20 点	利用料金収入については前年度より増となっているが、人件費については職員体制を強化したことにより、収支差額が減となっている。計画的な予算計上を行い、引き続き利用料金収入を増加させる工夫が必要である。	
(6) 優れた取り組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果	
— 点		

7. 総合評価		
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)		
良好 (94 / 110点)	【所見】 周辺地域にゆかりのある太田道灌の足跡を訪問する等の地域理解を深める事業を展開している。新たな試みとして窓口にタブレットを設置したことにより、施設や講座の情報や相談について適切に対応することが可能となった。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 前年度より利用料金収入は増加したが予算額には至っていない。人件費が予算を上回っているため、収入を増加する工夫や人件費の適切な予算計画が必要である。